

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	関東柔道整復専門学校
設置者名	学校法人 都築科学学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	柔道整復師学科 (3年制)	夜・通信	58単位	3×3=9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) 柔道整復師学科(夜間部)について 2019年度募集停止					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて授業科目一覧を公表。授業科目一覧の中で、教員の実務経験に関するチェック欄あり。 (掲載: https://kanto-jusei.ac.jp/gakogaiyo/koukai/)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	関東柔道整復専門学校
設置者名	学校法人 都築科学学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて理事名簿を公開している。 https://kanto-jusei.ac.jp/wp-content/uploads/riji_meibo_hp.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	大学職員（事務長）	2021.08.13 ～ 2025.08.12	募集・広報
非常勤	学校法人職員（部長）	2021.08.13 ～ 2025.08.12	企画 コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	関東柔道整復専門学校
設置者名	学校法人 都築科学学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>【作成について】</p> <p>授業計画は会議規程に基づき、教員会議にて各授業科目の設定・講義内容についての検討を行い、各授業を担当する教員により作成を行っている。</p> <p>授業計画作成にあたり、記載内容(授業科目名、必要時間数、担当教員名、授業概要、到達目標、各回の授業内容、成績評価方法、教科書等)に関する事項は全科目共通で記載するように統一様式で作成している。</p> <p>また、専任教員の担当者を配置して以下の事項について調整・確認しながら作成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに基づいた授業方法、内容になっているか。 ・成績評価規程に定められた基準、評価要領にあっているか。 <p>【時期について】</p> <p>授業計画は2月～3月に担当教員が作成し、4月上旬に公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	掲載： https://kanto-jusei.ac.jp/gakogaiyo/koukai/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>単位認定の方針として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則、会議規程等に基づいて、適正な方法により評価を行っている。 ・履修認定に関しては、教員会議に諮り各授業科目別の合否判定を行っている。また、進級・卒業認定は、規程に基づき教員会議により厳正に評価・認定を行っている。 <p>(参考)成績評価規程</p> <p>第4条3</p> <p>定期試験は100点満点中60点以上を合格とする。</p> <p>第11条4</p> <p>評価は、定期試験及び平常点により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期試験は100点を満点とする。 ・平常点は0点またはマイナス10点とする。 ・総合点は定期試験の点数と平常点を加えたものとする。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修科目の成績を点数化し、全科目の合計点の平均を算出している。 (100点満点) ・GPA評価方式による客観的な指標の設定を行い、成績評価規程に定めるとともに学校ホームページにて公表するほか、入学時オリエンテーションで学生に通知している。 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>掲載： https://kanto-jusei.ac.jp/wp-content/uploads/evaluate.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業の認定の方針：本校は、柔道整復師の業務に従事する有為な人材を育成することを目的としている。本校のすべての授業科目に合格し、履修の認定等において卒業要件を満たし、課程を修了した者には卒業を認定し、専門士の称号を授与する。 ・卒業認定は、教員会議により厳格・適正に実施している。 ・進級及び卒業認定規程に定めるとともに学校ホームページにて公表している。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>掲載： https://kanto-jusei.ac.jp/wp-content/uploads/sotugyonintei.pdf</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	関東柔道整復専門学校
設置者名	学校法人 都築科学学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	毎年6月下旬に最新情報をHPに公開している。 https://kanto-jusei.ac.jp/wp-content/uploads/kessansyo_hp.pdf
収支計算書又は損益計算書	同 上
財産目録	同 上
事業報告書	毎年6月下旬に最新情報をHPに公開している。 https://kanto-jusei.ac.jp/wp-content/uploads/houkokusyo_hp.pdf
監事による監査報告（書）	毎年6月下旬に最新情報をHPに公開している。 https://kanto-jusei.ac.jp/wp-content/uploads/kessansyo_hp.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	柔道整復師学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	121 単位時間/単位	96 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	25 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
180人	78人	0人	7人	12人	19人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の2.と4.を参照
学修支援等
（概要） ・入学前のステップアップ授業及びAO入学予定者への課題実施（添削指導あり） ・低学力者に対する補習・補講の実施による学力向上 ・国家試験対策講座の開講による合格率の向上 ・部（柔道部、トレーナー部）活動の支援 ・担任、就職課等による就職活動支援（概要）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
33人 (100%)	0人 (0%)	22人 (66.7%)	11人 (33.3%)
（主な就職、業界等） 医療関係（整骨院、整形外科病院）			
（就職指導内容） 年度計画に基づき、以下の事項について行っている。 1 就職への意識向上			

<ul style="list-style-type: none"> ・学校企画で年2回基準の合同企業説明会を実施している。 ・ハローワークの支援を受け就職セミナーを開催している。 <p>2 就職状況の確認 就職前調査及び卒業後の追跡調査による就業状況の確認を実施している。</p> <p>3 就職情報の提供 教職員、OBを活用した、生徒の能力・希望に沿う就職情報提供と指導を実施している</p>
<p>(主な学修成果(資格・検定等)) 柔道整復師、専門士、認定スポーツトレーナー</p>
<p>(備考) (任意記載事項)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
85人	7人	8.2%
<p>(中途退学の主な理由) 進路変更、心身の不調、経済的理由による修学継続困難</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止等のため、以下の取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別面談、三者面談による身上(心情)把握 ・補習、補講による学力向上指導 ・情報共有と早期指導・支援の実施 		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
柔道整復師学科	300,000 円	1,000,000 円	250,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
特待生入試：特待生A：1年次の授業料100万円免除 特待生B：1年次の授業料50万円免除 特別奨学生制度：入学金最大30万円免除 学費支援制度：入学金・授業料の一部免除 在校生に対する特別奨学生制度：授業料一部免除				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校HPにて公表している。 https://kanto-jusei.ac.jp/wp-content/uploads/jikohyoukahoukokusyo.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員会は、多面的及び具体的な取り組みや方策等の意見を得ることを目的とし、評価委員については、校長の指名する関連業界等関係者、卒業生等で組織し、それぞれの知見を活かし、教育内容・教育環境・学校運営等について評価を実施するとともに、評価結果をまとめて報告書を作成する。教職員は評価結果を活用し、教育活動・学校運営等の質の保証と向上に努める。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
元プロスポーツチーム 監督	2022.04.01～ 2024.03.31	業界団体
高等学校 教諭	2022.04.01～ 2024.03.31	高等学校関係者
医療・スポーツ関連会社 代表取締役	2022.04.01～ 2024.03.31	企業
整骨院 院長	2022.04.01～ 2024.03.31	企業
在校生 保護者	2022.04.01～ 2024.03.31	保護者
卒業生	2022.04.01～ 2024.03.31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kanto-jusei.ac.jp/wp-content/uploads/gakkoukankeishahyoka.pdf		

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

<https://kanto-jusei.ac.jp>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	関東柔道整復専門学校
設置者名	学校法人 都築科学学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		一人	一人	一人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				一人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。